

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

2025 年 2 月 14 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会 社 名 ミーク株式会社
代 表 者 の
役 職 代表取締役 執行役員社長
氏 名（署名） 峯村 竜太

当社の代表取締役執行役員社長である峯村竜太は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）および新規上場申請のための半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、等式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」および「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）および新規上場申請のための半期報告書の作成においては、業務分担および責任部署が明確化されており、適切な業務体制が構築されております。
3. 経営上の重要事項や業務執行状況は、毎月開催の定時取締役会および必要に応じて開催する臨時取締役会へ適切に付議・報告され、適切な意思決定が行われております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施、日常の情報収集を通じ、取締役会の意思決定および取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査人は、他の業務執行部門から独立して内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項および改善状況等について、その結果を代表取締役執行役員社長に報告しております。
6. 会計監査人である PwC Japan 有限責任監査法人の監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）および新規上場申請のための半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上